

令和6年度 外国につながる子ども向け寺子屋事業実施業務委託 選定評価基準

評価項目	評価の視点	スコア				
		大変よい	よい	普通	やや劣る	劣る
1 業務目的	・本業務の目的を十分に理解しているか。	5	4	3	2	1
2 提案内容の独創性	・本市における小学校での学習に援助を必要とする外国につながる子どもたちの現状や課題等を理解し、仕様書に定める以外の内容を含めて、事業者の特性・特長を活かした独創的なアイデアや提案内容になっているか。	15	12	9	6	3
3 提案内容の具体性	・仕様書に掲げる項目の内容が具体的に提案されており、その内容と規模が適正かつ実現可能なものになっているか。	5	4	3	2	1
4 知識、能力及び実績	・本業務を適切に執行するための知識や能力、実績を有しているか。 ・事業者の知識や能力、実績を活かした独自の内容とそのねらいが提案されているか。	10	8	6	4	2
5 実施体制及びスケジュール	・実施体制やスケジュール、その他計画等が遂行可能かつ適切な提案になっているか。 ・地域人材を活用した実施体制となっているか。	10	8	6	4	2
6 提案内容と見積書の整合性	・仕様書の内容が漏れなく反映されており、かつ、提案内容に対する費用が妥当であるか。	5	4	3	2	1

契約事業者候補の決定	ア 評価項目ごとにその考え方が一定程度盛り込まれている場合の標準を「普通」とする。
	イ 契約事業者候補は全委員の評価点の平均で決定することとする（50点満点）。
	ウ 契約事業者候補は全委員の評価点の平均が30点以上である者の中から決定する。
	エ 全委員の評価点の平均が同点だった場合は、「2 提案内容の独創性」の得点が高い者を上位とする。
	オ オで同点となる者が複数いる場合は、「4 知識、能力及び実績」の得点が高い者を上位とする。
	カ カで同点となる者が複数いる場合は、委員の協議により順位を決定する。